

国指定史跡

やわたはまかいどう かさぎとうげごえ よるひるとうげごえ

八幡浜街道 笠置峠越 夜昼峠越

所在地：笠置峠越 八幡浜市釜倉／西予市宇和町岩木
夜昼峠越 八幡浜市川之内／大洲市平野町野田

管理団体：八幡浜市／西予市／大洲市

指定年月日：2017（平成29）年10月13日

追加指定年月日：2023（令和5）年3月20日

解説：

八幡浜街道笠置峠越は、西予市宇和町卯之町と八幡浜を繋ぐ八幡浜街道の一部で、西予市宇和町岩木と八幡浜市釜倉の間にある標高397mの笠置峠を越える道である。道筋は林道の敷設により改変されている箇所があるものの、西予市側約0.5km、八幡浜市側約1.1kmの区間に、道幅が1～2m程の地道が良好に遺存する箇所がある。



街道の周囲には、古くからの人々の交流の痕跡が残る。峠のそば、八幡浜・

宇和双方から見上げることのできる尾根上には笠置峠古墳があり、その埋葬施設の蓋石には、八幡浜地域から運ばれたと思われる青石（緑色片岩）が使われている。南麓の安養寺（西予市宇和町岩木）が所蔵する大般若経の一部は、その奥書から、1478（文明10）年に予州矢笠保舌間浦（八幡浜市舌間）の南泉軒で致海という人物が筆写したことがわかり、室町時代には峠を介した南北の交流があったことが窺える。また、宇和島藩主伊達家の記録や小原村（西予市宇和町小原）の庄屋清家家日記から、3代藩主宗賛が1701（元禄14）年にこの道を使って下向し、以後、歴代の藩主が参勤交代に利用する道のひとつであったことがわかる。昭和30年頃にも、山田薬師の縁日には、参詣者が列をなして峠を越えていたと伝わる。

峠には1794（寛政6）年造立の地藏尊があり、その台座には、「あげいし」（第43番札所明石寺）、「いづし」（出石寺）、「やはたはま」（八幡浜）などへの道程が追刻されている。西予市側の道端に残る遍路墓や、八幡浜市側の道標に刻まれた「辺んろみち」「明石寺」といった銘文からも、この道筋が巡礼の道、九州方面からの巡礼者と四国遍路を結ぶ道として機能していたことがわかる。

笠置峠越は、古来人々の往来を支え、峠を介した近隣集落の交流と、港を通じた四国外との交流が連綿と続いてきたことを示す貴重な道といえる。

八幡浜街道夜昼峠越は、大洲市と八幡浜市を繋ぐ八幡浜街道の一部で、標高約318mの夜昼峠を越える道である。道筋は旧府県道（現市道）の敷設等により改変されている箇所があるものの、大洲市側約0.95km、八幡浜市側約0.93kmの区間に地道が良好に遺存する箇所や、古道の在り方やその変遷を伝える箇所がある。



大洲市側には九州から来た遍路の墓（享和年間）が残り、旧川之内小学校横には「へんろ道」と刻まれた江戸期の道標が所在していることなどからも、この道筋が九州方面からの巡礼者と四国遍路を結ぶ道として機能していたことがわかる。宇和島藩の伊達家文書によると、明和6（1769）年の法令では、宇和島藩領への九州方面からの出入口は三机（現伊方町三机）に限られており、伊予北部へ向かう遍路は夜昼峠の北西に位置する横野峠を越え、大洲藩領へ入っていた。第43番札所明石寺や土佐方面へは、笠置峠を越えて卯之町（現西予市宇和町卯之町）へ出るよう指示されていたとされる。その後、寛政12（1800）年の法令で、遍路や商人の八幡浜浦への上陸が認められるようになると、夜昼峠を越え、大洲城下を經由して第44番札所大寶寺へ向かう遍路道が確立したとされる。

夜昼峠越は、商港八幡浜と城下町大洲を結ぶ主要道として、九州方面からの巡礼者を四国遍路へ導く道の変遷を示すものとして、貴重な歴史の道である。